行政サービス実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	44,704,384,769		
一般管理費	909,633,404		
財務費用	78,816,447		
雑損	22,274,633		
臨時損失	9,771,035,879		
法人税、住民税及び事業税	12,450,300	55,498,595,432	
⑵　（控除）自己収入等			
事業収入	△　166,667,760		
政府関係受託収入	△　1,496,051,877		
民間等受託収入	△　2,524,120,608		
寄附金収益	△　108,168,380		
資産見返寄附金戻入	△　256,937,220		
財務収益	△　1,206,903		
雑益	△　426,687,179		
臨時利益	△　243,080,753		
その他	△　191,816,520	△　5,414,737,200	
業務費用合計			50,083,858,232
Ⅱ　損益外減価償却相当額			8,241,479,547
Ⅲ　損益外減損損失相当額			18,874,199
Ⅳ　損益外利息費用相当額			553,955
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			66,955,446
Ⅵ　引当外賞与見積額			17,244,945
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△　2,062,882,506
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	244,894,251		
政府出資等の機会費用	46,381,167		291,275,418
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△　12,450,300
Ⅹ　行政サービス実施コスト			56,644,908,936

（注記事項）

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は9,992,207円であります。

損失の処理に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		1,639,797,389
当期総損失	1,639,797,389	
Ⅱ　損失処理額		
積立金取崩額	1,639,797,389	
Ⅲ　次期繰越欠損金		0

注記事項

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

１．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

（会計方針の変更）

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。なお、管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ173,722,893円増加しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	３～57年
機械装置	４～12年
船舶	４～15年
車両運搬具	２～５年
工具器具備品	２～20年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。